

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

長井市長 内谷 重治

市町村名 (市町村コード)	長井市 (06209)
地域名 (地域内農業集落名)	今泉地区 (下歌丸、町、田中、本郷、窪、東、一本木、水木、親道、新田、今泉上、今泉中、今泉中、今泉下、河井)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年3月13日 (第3回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

## (1) 地域農業の現状及び課題

当地区は、白川流域に広がる水田を中心とした農業地域であり、主食用米を基幹としながら、大豆や枝豆などの転作作物を組み合わせた土地利用型農業が行われている。また、地域内では担い手による経営規模の拡大や法人化が進んでいる地区もあり、歌丸地区や今泉地区では担い手を中心とした営農が進められている。一方で、農業者の高齢化や後継者不足が進んでおり、地域農業を維持していくための担い手確保が大きな課題となっている。

また、今泉地区では地域内外の農業者が個別に農地を借り受けている状況もみられ、農地利用が分散する傾向にあることから、今後は農地の集積・集約化をどのように進めていくかが課題となっている。

## (2) 地域における農業の将来の在り方

当地区では、主食用米の生産を中心とした水田農業を基幹としながら、輸出用米の生産にも取り組み、安定した農業経営を目指していく。また、水田の有効活用を図るため、大豆や枝豆などの土地利用型作物の作付けを進めるとともに、アスパラガス等の園芸作物の導入についても検討し、農業所得の向上を図っていく。

さらに、地域の畜産農家と連携した堆肥の活用などにより土づくりを進め、生産物の品質向上を図ることで、持続可能な農業の確立を目指していく。

## 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

## (1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	413 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	413 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

## (2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と住宅地又は林地との間にある農地は保全・管理を行う区域とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

<p>(1) 農用地の集積、集約化の方針</p> <p>農地の分散を解消し、効率的な農業経営を実現するため、地域内の農地の集団化・集約化を段階的に進めていく。河井地区においては、地域の耕作者を中心として農地の利用調整を行い、可能な限り地域内の担い手による耕作を進めていく。その他の農地については、歌丸地区および今泉地区の耕作希望者を優先して貸付けを行い、それでも対応が難しい場合には他地区の担い手への貸付けも含めて調整を進めることで、農地の有効利用を図っていく。</p>
<p>(2) 農地中間管理機構の活用方針</p> <p>農地の貸借や利用調整については、地域の実情に精通する農地利用改善組合等を通じた調整を基本としながら、農地中間管理機構の活用を進めていく。農地の更新時などを契機として、農地中間管理機構の活用し、今泉・河井・歌丸の各地区における担い手への農地集積を段階的に推進していく。</p>
<p>(3) 基盤整備事業への取組方針</p> <p>当地区では、これまでに農地の基盤整備が進められてきており、今後は既存の農地条件を活かしながら農地の有効利用を図っていく。また、農業用水路や排水路などの農業用施設については老朽化が進んでいる箇所も見られることから、土地改良区や地域の関係団体と連携しながら適切な維持管理や改修を進め、農業生産基盤の維持を図る。</p>
<p>(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針</p> <p>地域農業を維持していくためには、新たな担い手の確保が重要であることから、若い世代への経営継承を進めるとともに、地域外からの新規就農者や地域おこし協力隊などの受け入れについても検討していく。また、行政機関や農業団体等と連携しながら、経営規模や個人・法人の形態に関わらず、地域全体で担い手を受け入れ支える体制づくりを進めていく。</p>
<p>(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針</p> <p>現在、農作業の多くは地域内の農業者によって担われているが、将来的な担い手不足の進行も見込まれることから、農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用についても検討していく。地域の農業者や関係者だけでは対応が難しい作業については、外部のサービス事業者の活用も含め、効率的な農業経営を維持する仕組みづくりを進めていく。</p>

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①近年、野生鳥獣による農作物被害が見られることから、関係機関や地域住民と連携しながら農地の適切な管理などの対策を進め、被害の防止に努めていく。
- ②・⑨畜産農家と連携し、堆肥の活用を進めることで、環境に配慮した農業の推進を図る。
- ③作業効率の向上を図るため、AIや情報通信技術などを活用したスマート農業技術の導入を検討していく。
- ⑦農業用水路や排水路などの農業施設について、土地改良区や地域の保全団体と連携しながら適切な維持管理を行う。
- ⑩地域で生産された農産物の地産地消の取組みを進めるとともに、環境負荷の軽減や消費拡大、食育の推進など地域農業の持続的な発展に向けた取組みを進めていく。